



2024年度 第2回 戸手多摩川町内会幹事会報告



1. 日時: 2024年5月11日(土) 19:00~20:00
2. 場所: アズリーノタワー1階集会室
3. 出欠: 順不同、敬称略 (定数20)
(出席10名) 会長(A)、上原(F)、大垣内(A)、佐野(V)、内田(R)、二宮(R)、間宮(A)、菅原(A)、
岩佐(A)、小西(V)、
(委任状2名) 長島(A)、鴨志田(F)、
(欠席5名) 未定2名(S)、大場(S)、小林(F)、森本(A)、小林(V)、斎藤(R)、神尾(R)、

(1) 町内会関係協議・報告事項

1) 戸手多摩川町内会幹事会連絡先の完成《添付1》

- ① サンハイツの副会長、一般枠の幹事が推薦できない状況を至急に回復する必要があるが
関係者との打ち合わせが実現できていない。
現在、市少年育成部長の大場さん(常任幹事)とサポーター7名の登録は済んでいるが、
会長とももう一人の幹事が未登録なため、定員が埋まる名での間、町内会幹事会の案内
・報告、市・区等からの掲示用ピラ等は、前副会長の毛利さん経由とすることになりました。
善後策について、自治会から推薦されている5名のサポーターさんとの協議を急ぎます。
- ② 現在、間宮さんが兼任している、防災・防火部長には、アズリーノの高柳さんの就任を
打診することになりました。
- ③ 町内会の役員の任期は2年と定められていますが、各マンションから推薦される、副会長+
2名の幹事は、1年で交代することが普通になっており、これはやむを得ないと判断します。
- ④ 町内会の諸行事の時に着用する、帽子、チョッキ、赤色灯、旗などがスムースに引き
継がれるポロセスを定着させます。

2) 2023年度戸手多摩川町内会自主防災組織の立ち上げ《添付2》

新陣容による、第1回会議を準備する。(6月13日または22日の予定)

町内会の自主防災組織は、その規約(戸手多摩川町内会自主防災組織規約)
構成される組織となっていますが、理事長に代わって各マンションの防火責任者で
第2条には、次のように目的を定めています。

『本組織は、地震、津波、台風その他の自然災害(以下「地震等」という。)が発生
したときに、町内会住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神に基づき、
初期消火、避難誘導、救出救護及び避難所運営等の活動を行い、地域内の被害
の防止および軽減を図り、町内住民の福祉の増進に寄与することを目的とする。』

また、同第5条には、役員の構成を各マンション理事長と町内会役員とで構成する
と定めています。ただし、過去の経緯から各マンションの防火責任者が理事長に
代わって各マンションの統括を担当することを検討する案も出ています。

2024年度には、前年度に検討を重ねた「災害時の避難及び防災のガイドライン」
の全戸配布を実施し、これに基づく避難訓練を行います。

また、『災害時における相互支援に関する協定書』を5つのマンションの管理組合と
町内会の間で2022/1/1付で締結しており、基本自動更新となっております。
この内容についても再確認します。

3) 学童交通安全指導を実施しました。 4月5日(金)~12日(金) 7:30~8:30交代で。 河原町交差点(小野、上原夫妻、河内さん、鴨志田さん) ロッソ前横断歩道(岩佐さん、間宮さん、菅原さん)

このほか、ほとんどの児童が通学路としている、ロッソ前横断歩道では、登校日には
欠かさず通学見守りを、現在、岩佐さん一人で実行しているが、スーパー堤防の延伸工事の
一環として、戸手アパート前バス停の移動にともない、ロッソ前横断歩道に大型車両が